

平成 28 年度第 2 回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：平成 29 年 3 月 23 日（木）

午後 1 時 30 分～3 時 00 分

場所：クリーンプラザよこて 2F 研修室

出席委員

1 番 阿 部 豊
4 番 関 顯 矩
6 番 鈴 木 茂 弘
7 番 照 井 新 一
8 番 福 原 繁 浩
9 番 堀 江 由起子
10 番 笹 山 義 夫
11 番 阿 部 久 一
12 番 今 雅 平
18 番 田 中 正 博
20 番 太 田 壽 一
21 番 前 田 利 廣
22 番 石 沢 達 雄
23 番 小松田 泰

以上 14 名

欠席委員

2 番 和 賀 一 雄
3 番 高 橋 勝 雄
5 番 伊 藤 繁 夫
13 番 鈴 木 百合子
14 番 笹 山 久 和
15 番 渡 邊 万喜子
16 番 泉 田 金 一
17 番 石 川 冴 子
19 番 塩 田 悦 子

以上 9 名

事務局

藤 井 靖 己（市民生活部長）
佐 藤 信（生活環境課課長）
藤 原 一 裕（生活環境課課長代理）
佐 藤 潤（生活環境課主査）
佐 藤 淳 行（生活環境課主査）
久 米 直 人（生活環境課副主査）
阿 部 明 子（生活環境課事務補助員）
石 宇 敦（よこて E サービス）

以上 8 名
(出席者計 22 名)

1、開会（司会者 課長）

2、部長あいさつ

本日はご多用の中、クリーンプラザよこて環境保全委員会にご出席頂き、ありがとうございます。また日頃から市政につきまして、ご指導、ご協力、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、クリーンプラザよこてが稼働しまして、間もなく一年が過ぎようとしています。稼働後の施設の運営、維持管理につきましては、毎月モニタリングを実施しながら適正な管理に務めて参りました。これまで大きなトラブルも無く、順調に稼働しているところでございます。

本日の審議案件は、運営状況、環境調査、交通安全対策の三件でございます。特に周辺環境調査につきましては、数値の安全確認を施設の稼働前と比較してご確認いただければと思います。

本委員会は市民の皆様と市とが一体となって周辺環境の保全を図る事を目的に設置したものでございます。ぜひ、委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。本日はよろしくお願いたします。

（関委員長に議事進行が移る）

3、関委員長あいさつ

皆さんお忙しいところ、ありがとうございます。今日噂になっております、国会での証人喚問もあるそうなので、なるべく短時間で終了させたいと思います。皆さんよろしくご協力をお願い致します。

(過半数委員の出席を確認し、委員会成立を宣言)

4、議事録署名委員の指名

(規則第3条第2項の規定により、20番太田委員、21番前田委員を指名)

5、協議

1) 「クリーンプラザよこて運営状況について」

(事務局説明 よこてEサービス副所長 石宇氏からの説明)

2) 「周辺環境調査について」

(事務局 佐藤主査が説明)

委員長：今環境の方の説明ありましたが、極端に去年と比べて数値の変化はありましたか。

事務局：極端な変化はありません。稼働前も稼働後も同じような数値で推移しております。

委員長：これについて何か質問があれば。

3) 「交通安全対策について」

(事務局 藤原課長代理が説明)

委員長：交通安全対策について説明受けましたが、今までの3項目について何か質問はありませんか。

委員：ごみの搬入量は今の所最大の何%までかという事と、美砂古の信号機に関して、感知式の信号機にしてもらえないかという事です。踏切の所まで混んでしまう可能性がだいぶあるので。一時、感知式のをやった事があるが、ある程度混んで来たら変わる様な。

その二点お伺いします。

事務局：ごみの受け入れられる量からですが、クリーンプラザよこてでは年間の運転計画を立てたうえで、その計画の中で最大となったとしても、さらに200トンの余裕をもって受け入れられるような計画としております。さらに焼却は連続して行っておりますので、連続して受け入れる事が可能です。

委員：そうすれば、だいたい月 2500 位だとしたら月どれ位まで可能ですか。

事務局：最大量といたしては一日 95 トンの焼却が可能ですので、それを 30 でかけた量です。

委員長：95 トンということは、月約 2800 トンですか。

事務局：はい、そうです。

委員長：1 号焼却炉の 5 月と 6 月が 500 トン台で少ないですけども、どういう事ですか。

事務局：焼却炉を連続で動かす事も可能ですが、定期的に整備をする事で長持ちさせる事が出来ます。約 3 か月ごとに 2 基の焼却炉を交互に整備しております。

委員長：2 号炉の 11 月がそれに該当するという事でよろしいですか。

事務局：11 月はさらに両方止めて、普段は点検出来ない電気の部分を点検いたします。完全に供給される電気を止めて、すべての部分を点検する全体点検の月となっております。

委員長：毎年 11 月で決まっているのですか。

事務局：次年度も 11 月で計画をたてております。

委員長：次に交通の信号の件ですが、照井さんの方が詳しいと思いますのでお願いします。

照井委員：さっき、センサーが付いて制御しているという様な話もありましたが、多分それは稼働していると思いますが、それがどのようになっているか知りたいと思います。

3 時 4 時の時間帯に混むというような話がありましたので、クリーンプラザが出来たからそうなのか、自然の流れなのか、分かりませんが。安全協会の方へたくさん寄せられます。国道 13 号線を短く、こっちを長くすると。早く行かないと 2.3 台で止まってしまうという事が発生するので、赤でも入って行く危険性が非常に多いです。4~6 台行ければ良いですが、3 台位で止まられると、後ろの車は早く行きたいと思うのは当然です。そういう具合であそこの信号を変えるような装置を付けているのか、稼働しているのか教えていただきたいと思えます。

事務局：信号の件ですが、前にも話でしたが、横手市では南小学校の前にありました。それについては、子供たちが全員渡る、その後車が動くという形の作動をしておりました。今の美砂古線にそれを当てはめるとすれば、逆に朝の混雑の時はもっと車が混んでしまうのか

など。

センサーにつきましては、もっと話をしながら、あそこの交差点の時間帯などの調整は警察の方でしていると思いますので、その辺についても今度詳しく聞いて、皆さんの方にご報告していきたいと思います。

委員長：その他何かありませんか。

今委員：今の美砂古の交差点の事ですが、道路が踏切側から向かっている方に右折専用が無いと、間違いなく止まります。例えば、右折用の矢印付けたとしても、前が直進の車だったら、その後ろの車が右折したくても止まってしまいます。根本的なところも今後考えてもらわないと、どっちにしても何で平日の3時前後に踏切を超える位までつながります。これはいずれ解消しないと大変な事になります。線路手前ふるさと村方向の道路拡幅した事によって交通量が増えたのは間違いないので。道路を広げる理由はこの施設を作るという事が、一部でも全部でも理由になっていると思うので。ここに施設がある限り、一旦道路が広がってしまったので、これは本当にやってもらわないと。ましてや以前にも話した通りに、道を分かっている人は、その手前で中野団地の方へ入って行ってしまうんですね。あるいは、まだそんなに混んでいないうらだたら、セブンイレブンのところから抜けるとか。あそこら辺は歩行者が分かっている所ではないし、生活圏なので、今はまだ良いかもしれないが、そのうち事があつたら大変なので。事があつてからでないと動かないのなら、それはどうしようもないですが。本当にあそこは改善してもらわないと困ります。

課長：クリーンプラザよこての建設に伴いまして道路が拡幅になったという事でございます。道路環境が良くなれば当然交通量も増えるという予測の下で、そういう心配が生じているという事は認識しております。生活環境課ではどうなるものでもありませんので、建設部とも良く協議して事故があつてからではないように、右折ラインも含めまして信号機のあり方も十分協議していきたいと考えております。協議の中でもっと進むような形で、検討してまいりたいと思います。

阿部委員：(2)県第二工業団地内交差点への横断歩道・「止まれ」看板の設置についてですが、佐々木かおるさん宅の交差点の事ですよ。

課長代理：現在市の工業団地へはかなりの会社さんが入っていますので、いろんな所から車が出てくるという事で、醍醐の樋ノ口に行く桜沢の通りに入るまでの間の交差点という事です。

阿部委員：佐々木さんの所の十字路ですが、樋ノ口側からも全部止まれがありますが、工業団地の高さが4m位あって高いわけです。止まれの所で止まっても、南側から来る車が見え

ないわけです。ですから道路まではみ出して来ないと確認出来ません。今の所交通量もあまりないので心配していませんが、今年の春あたりから工業団地が稼働するようですので、交通量が増えて行くと思います。あそこら辺の看板、横断歩道の設置をなるべく早めにやってもらいたいです。通学路で子供達も歩いていますので、なるべく早くお願いします。

課長代理：今の阿部さんのお話は、サユウさんから曲がってきて、そのまま真っ直ぐ行くと、カーブミラーがありますが、その手前から左に曲がるとクリーンプラザに行く形になっています。逆にいえば、右に行けば桜沢から来る、工業団地を抜けてクリーンプラザに入る道。これが収集車のルートになっておりますので、そこについては、昔は殆ど車通りありませんでしたが、今はかなり会社さんの従業員の車の車が入ってきますので、その辺もう一度建設の方とも話しして、そういう対応してもらいたいと。工業誘致の方についても、そういう所あるので、県の方に改善して下さいという事を、昨年もお話した経緯ありますが、主は建設の方になりますので、その辺をこちらの方とも協議していきたいと思います。

阿部委員：お願いします。

照井委員：先ほど私が質問した美砂古の交差点の件ですが、それに付け加えて、近委員の方からは右折ラインなどという話ありましたが、多分難しいと思うので、矢印ライン、横断歩道、要するにペイント、早急にやってもらいたい。横手地区の交通安全協会の理事会でも、予算があるのか無いのか分からないけども、春にはやらないと。秋になって、雪が降る時にライン引きして、何にもならない。結果出すには早くやらないといけないというような質問がありました。その時横手署の署長もおりまして、出来るだけ早くやるように努めますというようなお話でした。ここでこういう議論してもどこにどうまわって予算が付くのか、我々分からないので、多方面からいろいろな問いかけをして圧力かけていかないと、秋になって雪が降る時にライン引かれても困ると。春になって、今の所いろんなラインが消えていますし、早く進めていただきたいです。よろしくお願いします。

委員長：それでは1番2番について、何か質疑はございませんか。

委員：先程の一か月のごみ焼却量が最大2,800トンと聞きましたが、8月の分で2,657トン、1号2号で燃やしていますが、今人口減少でこれ以上そんなには増えないと思いますが、プラス2,800ちょっとで、オーバーになったという事になると、9月分に持ち越して燃やすという事も出来るのですか。

事務局石字：ごみの焼却量ですが、ごみを燃やして発電をしているという事もありますので、燃料として捉えております。燃料の残量の確認も兼ねている為、そういう事にならないような計画を立てております。

委員：計画は立てていても 2,800 トンを超える時はそれ以上集めないという事ですか。

課長：毎月のごみ搬入量ですが、燃やすごみと燃えないごみが合わさったの数値です。家庭系ごみの燃やすごみ、事業系ごみの燃やすごみが燃料として焼却炉の方に入る事です。施設の規模で一日 95 トン焼却出来るという施設でして、年間 25,359 トンの燃やすごみの量を見込んでおります。それでいきますと、家庭系ごみが、第三四半期までで、12,565 トンです。事業系が 6,004 トンという事です。これを年間の計画が大体 73 パーセントという実績になっております。それだけ処理能力がありますので、第三四半期までは 7 割程度という事です。実際の 3 月までの実績については、年間の焼却見込み量よりも減るという事で見込みを立てています。生活環境課でも、ごみの量についても毎年、一般廃棄物実施計画というものをたてております。その中で年間のごみの排出量も年々減ってきております。人口減少という事もあります。世帯数は逆に減っておりません。一人あたりのごみの量については、若干減る傾向にありますが、ごみというのは、世帯単位で出されますので、人口が減ったから必ずしも比例して量が減るという状況ではないという状況です。いずれにしても年間のごみの量は毎年減っておりますので、この計画に対しては下回るという予測で推移しておりますのでよろしく申し上げます。

委員長：よろしいですか。その他何かございますか。

委員：ありません。

6、その他

「クリーンプラザニュース」についての説明

(課長代理が説明)

阿部委員：その他の所で二つ程、要望があります。

搬入路ですが、家の方、南側搬入路の新藤柳田一号線というになっておりますが、大屋川の柱が高速道路のボックスまで大体 250～300 メートル位だと思います。道路を拡幅して立派な道路が出来た所は良いですが、路肩の草はボウボウで、去年の春から、どこで誰が刈るのかはっきりしてもらいたいという事と、美砂古線のクリーンプラザの看板が萱と蓬の中に隠れていて、見えなかったという事です。その辺の管理をどこでやるのか聞きたいと思いません。

課長代理：十字路からクリーンプラザまでの間の路肩の草刈りについては市道ですので、市

の方で草刈りするのが当然ですので、お話をして今年度から継続的に刈っていただくようにします。サユウについてはお話して、市の市有地もあったと思いますので、今年は合わせて、お願いして刈っていただくようにします。

それから看板ですが、あの部分については、個人の用地もありますし、市の分については、市で草刈りをしますので、その辺は今年度ちゃんとやっていきたいと思います。

阿部委員：もう一つ聞きたいのですが、平成 25 年度第一回の保全委員会の資料の中で、「敷地内の植栽管理という事で、地域の豊かな自然環境を次世代へ継承するシンボルとして大屋梅 80 本を植栽する」と。また「市の花である桜を 100 本植栽する」と。というような事で、私もたまにここを歩きますが、桜は見えますが、梅が植わってあるかどうか確認出来ませんが、梅は植わってありますか。

課長代理：梅につきましては、最初桜と一緒にという形で考えていましたが、手前に調整池ありますよね。あれから山際の方に向かった方に大屋梅を植えてあります。管理につきましては、E サービスさんの方に管理をお願いしております。

阿部委員：こちら歩いても見えないわけですね。

課長代理：山の裾の遊歩道の入っていた横の窪みに植えてあります。

阿部委員：分かりました。

委員長：他に何かありませんか。

委員：新分別になってからずいぶんありますが、今までにやってみて問題点や市民のかたにこうしてもらいたいなどあれば、町内会等に持ち帰って話しても良いし、順調にいつているのであれば問題ありませんが、あればお願いします。

課長：分別にあたっては、集積庫の補助金も拡大してございます。従来集積庫の無かった地域についても、個人で出していたものが集積庫単位でまとめて出していただくという事でかなり進んでおります。集積庫がそういった形で設置してもらえるのであれば、補助金の拡大も平成 30 年度までで終了する予定となっておりますので、その期間内にぜひ新設置等の整備を引き続きやっていきたいと思っております。

あとは集団資源回収ですが、平成 28 年度から実施しております。41 団体が登録しております。集積庫に出さない形での資源の回収が出来ております。多い団体ですと 1 四半期に二十何万円という補助金も出ています。そういった形で資源回収が進めば回収時間が縮まるという事で、下がっていくのではないかなと考えています。

ごみの分別につきましては、地区によってもかなり違いがあります。当番制などで管理して頂いている場合ですと比較的きれいな形ですし、良く見受けられるのが、缶とビンが混ざっているとか、コンテナごとに分けなければならないという所では、その地域の方に当番制とかで見守って頂くしかないのかなと。回収出来ないものについては、資料を付けて置いて行っている状況ですが、まずは置かれた方がそれに気付いて、自分で確認して、ダメだった事を認識してもらうのが大事だなという風に考えております。でいろいろとご難儀かけますが、環境美化推進員制度もありますのでそういった中でも啓発活動を進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

委員：補助金があるという事で、団体で集めるとお金になるという事は分かりました。ただ、町内に戻った時に、クリーンプラザではこんな事言っていましたよという様な事あればお話ししようかなという事で、質問させて頂きました。

委員長：最後に環境美化推進委員の報告はこちらの方だという事で、補助金がもらえるみたいで。あれは環美連とは直接は関係無いですか。

課長：環境美化推進員制度というのは、旧横手市でやっていたものを全市に広げたというものです。補助金ではなくて、各町内会には活動報償金という形で、交付する形です。これまで環境美化推進員連絡協議会には、市から補助金を交付しておりました。各地区へは、環境美化推進連絡協議会から3万円交付しており、その中でいろいろな活動を地区単位でやって頂いておりましたが、その使い方や、活動自体の内容もバラバラでした。28年度は補助金を廃止し、町内会へ活動報償金として交付することになりました。ただ、環境美化推進員連絡協議会は、引き続き継続していく事にさせて頂いております。ここにかかるクリーンアップでの合図の花火を上げるなどの経費については、市の予算でやっていくという様な内容になっております。29年度もそういった形で運用してまいります。

委員長：分かりました。

7、閉会

平成 年 月 日

議事録署名委員
